

【別紙 2】

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第 2 回中津川市社会教育委員の会 (兼) 中津川市公民館運営審議会
開催日時	平成 30 年 1 月 31 日 (水) 19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所	にぎわいプラザ B-1 ホール
出席者の役職名	<p>社会教育委員 (兼) 公民館運営審議会委員 14 名 欠席委員 3 名</p> <p>文化スポーツ部長・生涯学習スポーツ課長・図書館長・文化振興係長・ 鉱物博物館長・生涯学習スポーツ課長補佐・生涯学習係長・社会教育指 導員</p> <p>公民館長 (苗木・阿木・山口・坂下・川上・加子母・付知・蛭川 (代) 中央・坂本・神坂)</p>
話し合われた内容 (会議録又は審 議概要)	<p>(次第)</p> <p>1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 東濃地区社会教育振興協議会研修会及び第 9 回岐阜県社会教育 推進大会での基調提案、発表について (2) 協議事項 ①各地域、各団体の情報交流 ②公民館の指定管理の評価について</p> <p>4 閉会</p> <p>1. 開会 2. 文化スポーツ部長あいさつ 会長あいさつ 委員の交代 あいさつ</p> <p>「中津川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会議の 公開を決定する。</p> <p>3. 議題 (以降の進行は会長)</p> <p>(1) 東濃地区社会教育振興協議会研修会及び第 9 回岐阜県社会教育 推進大会での基調提案、発表について</p> <p>・事務局 資料 1 を報告</p> <p>・会長 質問等ありませんか。</p>

(2) 協議事項

①各地域、各団体の情報交流

・委員

11月に市のPTA連合会の大会を開催。中津川市の教育振興計画「より良い人達中津川プラン」を保護者みんなで共通理解するため話をした。

先日中央公民館「杉原千畝」に関する市民大学講座が開催された。大変話がよかったため子供たちにも聞かせたい、中津川に生きる子供たちに杉原千畝の愛県人を勉強していただきたい。

・委員

中津川青年会議所は今年度「今を生きる輝かしき未来に向けて」というスローガンの基1年間活動して参りたい。子ども達に実体験を通じて人に対する思いやりや、感謝の気持ちなど大人になっても必要となる心を学んでいただきたい。行政・学校・地域などで様々な活動をされている方と情報交換を行いながら青年会議所として青少年教育の大きな発信をしていきたい。

・委員

中津川市の文化教会は大きい団体もありますし個別の小さい団体合わせて2500人位のメンバーがいます。大小あわせると200位の団体があり、音楽連盟や民謡連盟、謡曲連盟、盆栽等いろんなジャンルの活動をそれぞれの良さをいかすような形で文化協会全体としてバックアップしながらやっけていこうと進めている。市民の皆さんの意見を集約しながら文化という観点から市民のみなさんのお役にたてるような活動を続けていきたい。

・委員

体育協会の副会長を務めている、高齢が進む中で競技もマレットゴルフなどが主流、子どもも大人も参加できるリレーマラソンは、触れ合いも在りますし、4月には今、話題の相撲の巡業中津川場所が開催される。普段からいい繋がり、スポーツを通じてつながり作りを頑張っていきたいと思っている。

・委員

坂本公民館活動として年6回程花の木大学を開催している。

平成29年度社会教育委員研修会に出席しました。岐阜地区の地域のコミュニティスクールの実践報告と文部省から派遣されました講師の方の指導のもと勉強会を実施、社会福祉大会ではサロン老人会実践報告を行いました。

また、坂本子ども園がでることを伝える説明会を教育委員会と共催で行いました。

社会教育委員の活動の課題として、1つ目に教育の視点で人間を育てる人間活動全般に関わること、2つ目に社会情勢に対応した地域の学校を

作ること、3つ目は社会教育委員として世代の活動を継承しつつ、新たな教育の基盤・基礎・組織を構築することが必要である。

・委員

中央公民館で友の会を行っている。

問題点は活動の9割が女性で、男性は1割程度、どうしたら男性が参加してくれるのか、男性の参加率をあげられるかが一番の課題です。

新しい講座を開講する時、新講座の検討委員会を開き参加率をあげていけるよう取り組んでいる。次に参加者の高齢化です。新しい講座を展開していくことで若い人を取り入れたい。

最後に蛍光灯が発熱した事故がありました。39年前の蛍光灯が各部屋にまだついています。予算がないとのことですが、積極的に予算確保に努めていただき設備の改修を図ってほしい。

・委員

付知・加子母の代表として参加、2年間社会教育委員として勤め会に参加する中で色々なところに目がいくようになった。

学校教育、家庭教育、社会教育3つの連携が一緒になって社会教育と言えることを実感。例えば学校に行けなくなった子供が公民館に行って読みたい本を探しました。公民館にあったので喜んで借りて読んだと、又ある子は公民館に行って本を探しました。でも探している本がなかったので公民館からすぐ市立図書館に連絡をとって頂いて次の日に公民館に届けてくれて手元に本がきました。本当に中津川市のすばらしい所だなと感じました。具体的なことが沢山自分の目でみえてよかったと思う。社会教育委員は市民の声を社会教育に活かすことが大きな仕事だと思う。

・委員

学童保育に携わっています。蛭川は29年度から立ち上げ、保護者が中心となり運営を実施。

学童保育の運営の確保の為に無理に学童に子供を出さないといけない状況が生まれているのではないかと心配しています。

・委員

社会教育委員になり色々な会に出る中で、社会教育委員の役割と地域での活動が大変重要だと改めて痛感しています。

ふるさと学校が同じ敷地内にある為、総合学習の時間などに地域の取り組みについて地域の方に講師となっただき行事の支援などを行っている。公民館活動の中で青少年とお年寄りたち3世帯の交流の活動のお手伝いも行っている。任期が着ますので社会教育委員を外れても2年間で教わった事を地域の中で取り組んでいきたい。

・委員

社会教育委員と青少年健全育成川上地区の活動、学校関係では評議員を行っている。3世帯交流として、公民館の触れ合い登山、小学校対象で地域の人に講師をしていただき木工教室を夏休み行っている。冬休みに

は3世代にわたり、小学校1年生から年寄りの人まで集まりかるた大会を行っている。

・委員

3月の公民館祭りに向けて各団体一生懸命練習しています。会議も高齢化していますので昼の時間でやっています。利用者からみますと公民館としては駐車場が少ない、利用する部屋も少ないという状態ですのもう少しあるといいなと思っています。

・委員

苗木の指定管理にむけて去年から公民館祭りを苗木文化交流祭りとし公民館と実行員方式でまち協や利用団体が一緒になり去年の2月に1回目、今年2回目を開催します。あかかべ食堂や、お茶を飲みながらの交流スペース、歌など実行委員会方式ならではのアイデアで運営しています。利用者の年齢が限られること、部屋数が足りないことなど問題はありますが、地元の人と知恵をだしあい話し合うことの大切さを感じました。20年前と今の自分とは家族とか状況が違ってきているので自分の立場で出来る事を若い時とは違うことができることを地域にかえしていきたいと思う。

・会長

子育て支援の現場で親子育てのヒントを伝えている、昔は教えてもらわなくても心のはぐくみが出来ていたから分かっていたけど、最近のお母さんは子育ての大事なポイントを分かっていないように感じる。高齢者の方のサロンへ伺い童謡や唱歌・歌謡曲等説明しながら歌う会をしている。高齢者の方はタイムスリップすることで脳の活性化につながる。高齢者の皆さんが人様の手を借りず元気に生活していくことが大切。

平成29年度中津川市社会教育推進の方針と重点について（修正案）

・事務局

資料2をもとに説明

(2) 協議事項

②公民館の指定管理の評価について

資料3をもとに説明

・会長

ご意見・ご質問等ございますか。

・委員

今、問われている指定管理制度はもう出発しているのですね。坂本公民館を指定管理制度にした場合、例えばまち協が指定管理者になるとか民間の方がなるとかそれは自由なのですね。建物の財産は何処になるのでしょうか？破損した場合などどういう予算をとるのか教えて下さい。所有権は何処にあるのですか？

・事務局

建物でございますが公民館を指定管理者が受けた場合でも建物は市所有です。壊れた場合の説明でいいますと指定管理の取り決めの中で金額の範囲で大きな修繕につきましては市のほうでみます。小さな物は指定管理の費用の中でみます。

・委員

だれが決めるのですか？

・事務局

担当課と指定管理者で協議しながら決めます。

・委員

どうしてそういうことをするのですか？予算が無いと言う事。なぜ指定管理制度をやるのですか？

・事務局

市民のニーズが多くなってきた中でより効果的・効率的に業務を行っていくために、施設にかかる経費も削減できることで、民間のサービスがより向上為制度を取り入れていこうという考えに基づき一番効果的で効果的にする司法のなかの一つとして直営のほかに指定管理があるから採用した考えです。

・委員

具体的なニーズはどのような方向性をもっているか、誰が把握するのですか、指定管理者が把握するのですか？判断はだれがやるのですか？こんなことをやってもいい、やらなくてもいいと許可するのは誰がやるのですか？指定管理者ですか？

・事務局

指定管理者です。

	<p>・委員</p> <p>大変ですね。指定管理者は住民の運動を牛耳るわけですか？そういうことになりませんか？施設がたりないからだめですとか。具体的なことはわかりませんが、現実には補足すればそういう可能性が出てくるかなと思いました。</p> <p>事務局</p> <p>そういう課題を含んでいる可能性があるからこそ第三者的な機関としてその辺を見据えて実際やった館の問題点が解消されないのか、そういう点を今後検討頂きたいです。だから行政が勝手に進めていくのではなくしっかり見ていただいて課題を整理して解消しながら勧めていくなかで業務の役割をお願いできないかというのが今回の提案です。</p> <p>・会長</p> <p>そういう役割が来年度からですね。そうなるかと細かく勉強しないとわからないのでこれから勉強する機会も下さい。お願いします。コミュニテイスクールの問題も出てくると思いますので地域全体を育てていこうと思うと学校の役割・家庭の役割・地域の役割という3本の方向問題を考えなくてはいけないかなと思います。</p> <p>閉会</p>
会議資料	(添付ファイル) 資料1・2・3
次回開催予定日時	
次回開催予定場所	
所管部課	生涯学習スポーツ課